

平成25年3月11日

社団法人京都府畜産振興協会  
会長理事 中川 泰宏

肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る肥育牛補填金の  
乳用種単価の減額通知について(平成25年1月期)

平成25年1月期に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肥育牛補填金の乳用種単価について、乳用種肥育安定基金の残額を取り崩してもなお支払うべき肥育牛補填金の額に不足が生じたので、肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱第5の6の(10)のアの(イ)及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業業務方法書第22条2項に基づき、乳用種肥育牛補填金の減額単価は、下記のとおりです。

記

1. 補填金単価

肉専用種	交雑種	乳用種
円	円	0円

注) 減額する品種のみ記入

2. 肥育牛補填金の単価の減額算定(結果) {平成24年12月}

(単位:円、頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
肥育安定基金残額 (A)			40
補填金交付頭数 (B)			1
補填金単価 (C)=(A)÷(B)			0

(参考) 補填金単価(全国)との差額

(単位:円/頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
補填金単価 (D)			63,500
差額 (C)-(D)			△63,500